

審査結果(鹿児島市中心身障害者総合福祉センター)

| 選定基準・選定の視点 | 配点 | 社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会 選定 |
|--|--------------|-------------------------|
| 選定結果 | | 選定 |
| 1 鹿児島市中心身障害者総合福祉センターの設置目的を達成することができるものであること。 | (110) | (105) |
| (1) 業務指針と事業計画書等との整合性はとれているか | 20 | 20 |
| (2) 管理運営に対する企画力・意欲・姿勢はどうか | 20 | 20 |
| (3) 要望・苦情等への対応策は十分か | 10 | 10 |
| (4) 環境に配慮した取組の状況はどうか | 10 | 10 |
| (5) 法定の障害者雇用の状況はどうか | 10 | 10 |
| (6) 社会貢献への取組状況はどうか | 10 | 10 |
| (7) その他申請者の独自の提案があるか | 30 | 25 |
| 2 市民の平等利用を確保することができるものであること。 | (30) | (30) |
| (1) 市民の平等利用の確保策(差別的な取扱いの禁止など) | 10 | 10 |
| (2) 市民との情報の共有という観点からの情報公開の対応は十分か | 10 | 10 |
| (3) 施設運営に関するモニタリング | 10 | 10 |
| 3 鹿児島市中心身障害者総合福祉センターの効用を最大限に発揮するとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 | (210) | (200) |
| (1) 市民サービスの向上策は十分か | 30 | 30 |
| (2) 提案額の評価 | 100 | 90 |
| (3) 市民サービスの低下を招かない経費縮減策 | 20 | 20 |
| (4) 過去の管理運営は良好か | 20 | 20 |
| (5) 施設の広報計画が適切に行われるか | 10 | 10 |
| (6) 施設の利用促進などに関する企画力・意欲・姿勢はどうか | 20 | 20 |
| (7) 地域住民等との連携に関する意欲・姿勢はどうか | 10 | 10 |
| 4 鹿児島市中心身障害者総合福祉センターの管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。 | (150) | (140) |
| (1) 職員の配置計画・研修計画は適切か | 20 | 20 |
| (2) 法人等の財務状況は良好か | 20 | 10 |
| (3) 個人情報の保護対策は十分か | 20 | 20 |
| (4) 安全管理の対策は十分か | 20 | 20 |
| (5) 緊急時の対応策は適切か | 20 | 20 |
| (6) 業務委託の状況はどうか | 30 | 30 |
| (7) 調理実習室の衛生管理対策は十分か | 20 | 20 |
| 合 計 | 500 | 475 |